年　　月　　日

※契約日をご入力ください

タブレット端末の貸与に関する特定商取引法に基づく表示

タブレット端末の貸与に関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分にお読み下さい。

●貸与事業者：

商　　号：横浜ケーブルビジョン株式会社　（略称「YCV」）

本　　店：〒240-0005　横浜市保土ケ谷区神戸町134　横浜ビジネスパークウエストタワー10階

代 表 者：代表取締役社長　上村　忠

電話番号：0120-595-775

●貸与機器および貸与料金（月額利用料）：

YCVサービス契約約款に定めるスマートお得プラン（以下「指定プラン」といいます。）にご加入いただく場合に限り、次のタブレット端末（以下「本機器」といいます。）を貸与します。

1．手続きに関する料金

【弊社のサービスに新規でご加入し、指定プランをご利用いただく場合】

・基本工事費　6,000円

【弊社のサービスを既にご利用の方が、新たにテレビサービスを追加して指定プランをご利用いただく場合】

・基本工事費　5,000円

【弊社のテレビサービスを既にご利用の方がプランを変更し、指定プランをご利用いただく場合】

・コース変更手数料　　3,000円

・タブレット初期設定料金　5,000円

2．貸与料金

本機器の貸与料金は、指定プランの月額利用料金（※）に含まれます。なお、指定プランの月額利用料金のうち本機器の貸与料金の内訳は以下のとおりです。

本機器型式	初期費用	貸与料金（月額（税抜））
LG　GPad 8.0 Ⅲ	5,000円	withタブレット　500円/月

※指定プランの月額利用料金の総額は、ご契約時にお渡しする重要事項説明書の「長期契約プラン」をご参照ください。

※上記手続きに関する料金（基本工事費・コース変更手数料・タブレット初期設定料金）および貸与料金は消費税額を含みません。別途消費税分を請求いたします。

●支払方法および支払時期：

1．手続きに関する料金および貸与料金のうち初期費用は、弊社が指定するサービスにご加入いただいた翌月に一括して、加入申込書で指定のお客さまのお支払い方法（金融機関の口座からの自動振替もしくはクレジットカードによる決済手段をいい、以下「お支払い方法」といいます。）にてお支払いいただきます。

2．貸与料金は、貸与開始月から発生し、貸与開始月翌月から、弊社指定日にお客さま指定の「お支払い方法」で本機器の貸与期間中お支払いただきます。

●貸与開始時期・貸与期間：

・本機器の貸与開始日は、お客さまと弊社にて別途定めるものとします。

・本機器の貸与期間は本機器の貸与開始月から起算して 24 ヶ月です。当該期間満了後、本機器はお客さまに譲渡されます。

・本機器の貸与期間満了（25 ヶ月）以降、お客さまの本機器の貸与料金の負担はありませんが、弊社が指定するサービスは自動継続されます。

●契約解除に関する定め：

・本機器の貸与期間中、本機器の貸与を含む弊社が指定するサービスを途中解除した場合、20,000 円（税抜）の契約解除料金が発生します。また、貸与期間中に途中解除された場合、いかなる場合も本機器はご返却いただきます。

●クーリング・オフについて：

1.設置工事日から 8 日を経過する日までに弊社に書面でお申し出いただければ､本機器の貸与契約を解除することができます。

2．1 にかかわらず、弊社がクーリング・オフを妨げるために、不実のことを告げたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって 1 の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成しますクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から 8 日を経過する日までに弊社に書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。

3．1 のクーリング・オフは、お客さまがお申し出をされたときに効力が生じます。

4．1 のクーリング・オフがあった場合、

①既に本機器がお客さまに引渡されている場合は、当該機器の引取りに要する費用は弊社が負担いたします。

②既に本機器の代金の全部または一部をお支払いいただいている場合、弊社は速やかに、お支払いいただいた当該全額を返還いたします。

③当該金額は、場合によっては支払いを停止することができず、YCV のご利用料金などと共に、一旦ご登録のクレジットカードもしくは口座振替でのご請求が発生いたします。その場合、お支払いただいた当該金額はお客様の YCV サービス利用料より差し引く方法により返金させていただきます。一ヶ月で全額を差し引けない場合は、残額について二ヶ月目以降の利用料より差し引かせていただきます。なお、直接お振込みの方法による返金のご希望がございましたらお申し出いただきますようお願いいたします。

④弊社は、お客さまが本機器をご利用することにより得られた利益に相当する金銭、ならびにクーリング･オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。

5.お客さまがクーリング･オフにより本機器の貸与契約を解除された場合、スマートお得プランのご契約の継続はできません。

● 制限事項：

1. 本機器の貸与期間中、お客さまは本機器の取扱いにおいては充分に注意して行うものとします。
2. 本機器の貸与期間中、お客さまが本機器におけるウイルス駆除等の予防策を怠った場合、本機器を高所からの落下、本機器の浸水、本機器の焼失および滅失の場合は、理由の如何に係らず、お客さまの責に帰すべき事由のときには、お客さまが修理代金もしくは機器損害金（LG 製 8,900 円（税抜））の全てを負担するものとします。
3. 上記に該当しない場合で、本機器に不具合が発生した場合、弊社は交換もしくは修理を行ない、お客さまによる当該費用の負担はありません。
4. 本機器の交換および修理に際して、本機器内部に保存されているコンテンツサービスや、データ等は全て消去します。保存が必要な場合は、お客さまで事前に保存を行なう必要があります。
5. 本機器の貸与期間が満了し、お客さまに本機器が譲渡された以降の弊社による本機器の交換もしくは修理は一切行いません。
6. 本機器は Wi-Fi 環境でのみご利用いただけます。
7. SIM カードは弊社ではご提供しておりません。お客さまにてご用意された場合でも弊社では動作保証しておりませんので予めご了承ください。

●本ソフトウェア（本機器）の使用動作環境：

LG G Pad 8.0 Ⅲ

[対応 OS] Android 7.0 [プロセッサー] MSM8917 [動作周波数]：Quad core 1.4GHz

[メインメモリー] 2GB [ストレージ] 16GB

担当者名	